

平成 26 年度第 1 期

## 事業報告

自 平成 26 (2014) 年 4 月 1 日  
至 平成 27 (2015) 年 3 月 31 日

一般財団法人 国際法学会

## I. 国際法学会の現況に関する事項

### (1) 事業概況

2014（平成26）年度第1回（通算第10回）理事会（通常）で審議された一般財団法人国際法学会定款第4条各号に基づく平成26年度事業計画（第1期：平成26年4月1日～平成27年3月31日）は、以下の通りであった。

#### 第1号 国際公法及び国際私法ならびに国際政治・外交史に関する諸問題の調査研究

1. 第5号に該当する研究大会における調査研究項目
2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）
3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第8条3項に基づくエキスパート・コメント委員会の事業の開始

#### 第2号 当法人と目的を同じくする内外諸団体との連絡

1. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第7条2項に基づく国際交流活動  
4カ国交流の平成26年度活動  
日中韓交流の平成26年度の課題
2. 日本弁護士連合会との今後の協力事業

#### 第3号 雑誌及び刊行物の発行

1. 機関誌『国際法外交雑誌』年4回 発行
  - (1) 第113巻 第1号 2014（平成26）年 5月 発行予定
  - (2) 同 第2号 2014（平成26）年 8月 発行予定
  - (3) 同 第3号 2014（平成26）年 11月 発行予定
  - (4) 同 第4号 2015（平成27）年 1月 発行予定

#### 第4号 研究会、講演会及び講習会の開催

1. 年次研究大会（第117年次）  
平成26年9月19（金）・20（土）・21（日）日  
朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター

#### 第5号 その他理事会において必要と認める事業

1. 小田滋賞の顕彰事業  
平成26年6月29日（土）  
アルカディア市ヶ谷

定款第3条に定める当法人の目的に沿い、かつ定款第4条各号に従って決定した上記平成26年度事業計画をほぼ当初の予定通り実施することができた。

日本をめぐる国際環境が目まぐるしく変化する下で、国際関係法の諸分野に関する研究及び教育に対する社会からの要請もますます多様化し、高度化してきている。国際法学会は、国際公法、国際私法及び外交の理論及び実際を研究し、それによって、国際平和の維持及び国際正義の確立に貢献するという目的を実現するために、一般財団法人の新しい体制の下で、引き続き社会に積極的に貢献していくことを望んでいる。

以下上記各号に沿って立てられた事業の報告ならびに、一般財団法人国際法学会認可以降の定款に基づき組織整備の状況について報告する（文中の人名については敬称略）。

## （2）主要な事業内容

### 1) 第4条第1号に基づく事業

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目については、第4条第4号に基づく事業の項目を参照されたい。研究の準備のための関連委員会および研究大会報告者等による調査研究活動がこれに該当する。

2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手および整理の事情（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）に関連して、研究振興委員会は2014年度の主な活動として、①「研究資料・情報に関するポータルサイト」の形式及び内容に関する検討作業、また②従来、学会誌に掲載していた主要文献目録につき雑誌編集委員会からの移管を承け、学会HPで公開するための準備・実施作業を進めた。

①については、国際法・国際私法・国際政治に関心を持つ一般公衆もそれぞれの関心に応じた情報を、より簡便に取得できるポータルサイトを設けるのが適当であると考え、そのための情報提供を目的とした国際関係リンク集の作成作業に従事した。具体的には、情報収集・研究のために有益と思われるリンク先を分野・テーマ毎に選定し、各分野・テーマに「ガイド」として概括的な説明を、また各リンク先について簡単な紹介を閲覧できるように工夫を施した類例のないリンク集の作成を進めた。

本リンク集の作成に際しては、HTML ページの作成に関するソフトと基本的な知識が必要となるが、本年度はこれを外部あるいは他の委員会に依頼することはしなかった。今後、リンクの更新・内容の拡充が必要となることを考えれば、そうした知識を有する委員を常に確保するか、他の委員との連携する必要があるが、これらについては今後引き続き検討して対応することとした。

②については、雑誌編集委員会から主要文献目録の作成作業方針・方法を引き継ぎ、さしあたっては従来と同様に2014年に公表された文献目録の作成作業を進めることとした。具体的には、文献目録を検索可能なPDFデータとして学会HPに掲載することで利用の便宜をはかることとした。実際のHPへの掲載作業はHP委員会に依頼することとなるが、その

ためのデータの提供方法等について HP 委員会との協議・調整を行った。

同時に、HP での公開という媒体の特長を活かした将来的な情報提供のあり方については、提供すべき文献情報の対象・範囲、取り纏め方法、および公開方式などについて、引き続き検討を進めた。とりわけ、実際の文献目録作成作業がかなりの時間と労力を要することから、従来の作業方法を見直し、その一環として、作業補助者に対するアルバイト代につき理事会における検討・承認を承け、最大 6 名・各人 25,000 円を上限として支給することとなった。また、実作業の進め方についても、特に負担の重かった国際政治・外交史分野を対象として従来の作業方法を見直し、効率化をはかることとした。これをふまえて今後、国際法および国際私法の分野における見直しを進める予定である。

3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第 8 条 3 項に基づくエキスパート・コメント委員会は、一般社会にも関心をもたれうる問題について学会の関心分野から専門的コメントを作成し、ホームページ上で公表をすすめていく「エキスパート・コメント」に関する事業を担当している。本事業は、当学会としては新たな事業であり、前委員長の下で、制度の基礎は築かれた。これを継承し、今期にその制度をどのように運営し、活性化していくべきかについての議論をおこなった。

2014 年度は、新たな委員（国際公法から、玉田大（幹事）、鶴田順、西平等、西本健太郎、西元宏治、許淑娟、国際私法から、横溝大、林貴美、外務省 国際法課から林和孝主席）が本委員会の委員に就任した。

「エキスパート・コメント」でどのような事業を行うべきかについての検討を改めて議論した上で、原則として、前委員会の事業を継承しつつ、当面は引き続き「エキスパート・コメント」を試行期間として運営するものの、これを活性化し、国際法学会としての発信の場としてどのような運営を行うかについて検討を行った。具体的には、①「エキスパート・コメント」の制度を活性化し、運用する方法を検討すること、②必ずしも委員に限定せず適切なテーマと適切な執筆者を選定して原稿の執筆を依頼すること、③エキスパート・コメントをホームページ上で早期に公表すること、④会の内外からこれらの事業についてフィードバックを受け、本格的展開のための教訓をまとめる、⑤英語によるエキスパート・コメントの執筆の可能性を検討していくことを検討するという 5 点が計画された。

実際に実施した事業は、①について横溝大（名古屋大学）・林貴美（同志社大学）の「国際的な子の奪取に関するハーグ条約」の掲載を決定した。②について、エキスパート・コメントに適切なテーマを選定した。ただし、適切な執筆者の決定にいたっていない。③については、掲載の形式（言語、長さ、通し番号の形式、注の形式）を決定した。④については、今年度はホームページ上への原稿の掲載等ができていない。⑤については、英語での執筆に伴う具体的な問題を委員会内部で議論した。特に、英語での掲載における英語のチェックに伴う費用負担が大きな問題であることが指摘されている。

2015 年度の課題として、以下のような点があることを認識し、作業を進めていきたい。

①の原稿の掲載を急ぐこと、②について、選定したテーマに適切な執筆者の選定と原稿執筆依頼を急ぐこと、③について、①で決定した原稿の掲載を至急行うこと、④について、学会の内外への発信に一層努力していくこと、⑤の問題点について、さらに検討を進めることが必要である。

## 2) 第4条第2号に基づく事業

1. 国際交流活動 国際交流活動は、国際交流委員会が担当している。国際交流委員会は、本年度、4学会（日、米、加、豪・NZ）国際会議参加などの国際交流事業を遂行した。

4学会国際会議は、カナダ国際法学会、アメリカ国際法学会、オーストラリア・ニュージーランド国際法学会、日本国際法学会の4学会共催で開催されている。第1回会議が2006年6月にウェリントン（ニュージーランド）、第2回会議が2008年9月にエドモントン（カナダ）、第3回会議が2010年8月に淡路夢舞台国際会議場（日本）、第4回会議が2012年9月にバークレー（アメリカ・カリフォルニア州）、第5回会議が2014年7月にキャンベラ（オーストラリア）で開催された。

第5回会議は、キャンベラのオーストラリア国立大学ユニバーシティ・ハウスで2014年7月1日と2日の2日間開催された。統一テーマは、「専門家、ネットワーク、国際法(Experts, Networks, and International Law)」であった。国際交流委員会は、2013年12月より本学会のホームページ等を通じて報告者の公募を行い、2014年3月、報告者4名を決定した。それぞれの報告タイトルは以下の通りである。

木村ひとみ（大妻女子大学助教）： “Environmental Government Network”

黒崎将広（防衛大学校准教授）： “The Quest for a General Obligation to Cooperate: Contrasting the ICL Treaty Regimes with the ASR Regime of Aggravated State Responsibility”

中島啓（ジュネーブ国際・開発高等研究所博士課程）： “Traditional and Modern Designs for International Law of Sovereign Debt Restructuring: Towards Sovereign Insolvency Law in the Decentralized Legal Order”

玉田大（神戸大学准教授）： “Anti-Corruption Mechanism in Investor-State Arbitration: Possibility of Networked Governance by Arbitrators”

なお、第5回会議で、第6回会議はカナダ国際法学会が主催する形で実施することが決定された。2016年夏にカナダのオンタリオ州ウォータールーで開催される予定であり、2015年1月にCall for Papers案が同学会より送付されてきた。

上記のほか、本学会では、2010年以降、日中韓の3国際法学会による国際会議に参加してきた。第1回会議が2010年7月にソウル（韓国）、第2回会議が2011年6月にソウル（韓国）、第3回会議が2012年10月に東京ビッグサイト（日本）で開催された（第3回は日中関係に鑑み中国不参加）。その後、このプロセスは中断し、今日に至っている。

2. 日本弁護士連合会との協力事業および当法人と目的を同じくする日本の諸団体との連携においては、アウトリーチ委員会が関連事業を担当している。アウトリーチ委員会は、当初の事業計画として、①一般市民に国際法への理解と関心を深めてもらうために、国際法学会主催の市民講座を実施する。②日弁連主催のセミナーへの後援を行う等、日弁連との提携をすすめる。③IBA（国際法曹協会）等、国際的な法曹団体との提携をすすめる、ことを計画した。①に関しては、基本的に隔年度に開催する方針である所、2013年度に第1回目の市民講座を実施したため、2014年度には実施せず、2015年度に第2回目の市民講座を開催するための準備をすすめた。検討の結果、第2回市民講座は、2015年10月25日に東京大学山上会館において「食と国際法」をテーマに開催することを決定した。②に関しては、2014年8月29日、30日に開催された日弁連主催の「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」への後援を行った。「実践・国際法」への講演者に吾郷眞一（立命館大学教授）を推薦し、同会員が講演した。③に関しては、2014年7月3～5日開催されたLAWASIA 札幌会議（5th LAWASIA Family Law & Children's Rights Conference）において、国際法学会が後援し、早川眞一郎（東京大学教授）が報告した。また、IBA 東京大会の最終日である2014年10月24日に開催された「法の支配」セッションに国際法学会が協力した。

なお、委員会としては、第1回の委員会を2014年9月19日（金）に朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターで、①市民講座の実施、②日弁連との連携、③IBA等との連携を議題として開催し、事業方針全般について確認し、具体的な検討をすすめた。特に、①につき第2回目のテーマ及び時期について幅広く意見交換を行った。②につき日弁連から2015年度のセミナーの開催日の決定と講師推薦依頼があり次第、対応できるようにすることが確認された。③につき、IBAの会議への後援を確認するとともに、他の国際弁護士団体（例えばIPBA日本の会）との協力についても今後検討することとした。そのほか、電子メールにより頻繁に連絡・意見交換を行った。

### 3) 第4条第3号に基づく事業

1. 国際法外交雑誌の編集と刊行 一般財団法人国際法学会は、第9回理事会（2014年3月2日）において、第113巻第1号を2014（平成26）年5月に、第2号を2014（平成26）年8月に、第3号を2014（平成26）年11月に、そして第4号を2015（平成27）年1月に印刷・発行することを決定した。

上記編集方針に基づき、雑誌編集委員会は、2014（平成26）年5月に国際法外交雑誌第113巻第1号（総頁数144頁）を発行した。同号には、田中嘉文（University of Copenhagen教授）、岡野祐子（関西学院大学教授）による2本の論説、川岸伸（神戸大学助教）、山影進（青山学院大学教授）による2本の研究ノート、資料1本、阿部浩己（神奈川大学教授）、安藤仁介（京都大学名誉教授）、福井康人（南山大学客員教授）、申美穂（明治学院大学講師）による4本の紹介及び会報が掲載された。

続いて、2014（平成26）年8月には国際法外交雑誌第113巻第2号（総頁数156頁）を

発行した。同号には、松井芳郎（名古屋大学名誉教授）、Xinjun Zhang（Tsinghua University 准教授）、Reinhard Drifte（Newcastle University 名誉教授）による3本の論説、東泰介（大阪外国語大学名誉教授）、山本良（埼玉大学教授）、松隈潤（東京外国語大学教授）、村上愛（北海学園大学准教授）、佐古丞（大阪学院大学教授）による5本の紹介、主要文献目録及び会報が掲載された。

さらに、2014（平成26）年11月には国際法外交雑誌第113巻第3号（総頁数224頁）を発行した。同号には、柳原正治（九州大学教授）、須網隆夫（早稲田大学教授）、中川淳司（東京大学教授）、篠田英朗（東京外国語大学教授）による4本の論説、喜多康夫（帝京大学准教授）による研究ノート、樋口敏広（京都大学助教）による書評論文、資料2本、柴田明穂（神戸大学教授）、小寺智史（西南学院大学准教授）、岡部みどり（上智大学教授）、西谷真規子（神戸大学准教授）、山中仁美（南山大学准教授）による5本の紹介及び会報が掲載された。

最後に、2015（平成27）年1月には国際法外交雑誌第113巻第4号（総頁数266頁）を発行した。同号には、西村智朗（立命館大学教授）、木原正樹（神戸学院大学准教授）、和仁健太郎（大阪大学准教授）、前田直子（京都女子大学専任講師）による4本の論説、佐俣紀仁（東北大学助教）、越智萌（大阪大学大学院博士後期課程）による2本の研究ノート、資料2本、吾郷眞一（立命館大学教授）、石橋可奈美（東京外国語大学准教授）による2本の紹介、会報及び総目次が掲載された。

この結果、国際法外交雑誌第113巻は、総頁数790頁で、論説13本、研究ノート5本、書評論文1本、資料5本、紹介16本、会報11本、主要文献目録及び総目次という構成となった。

#### 4) 第4条第4号に基づく事業

1. 国際法学会2014年度（第117年次）研究大会は、年1回の3日間開催に移行した2度目の大会として、2014（平成26）年9月19日（金）、20日（土）、21日（日）に朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター（新潟市中央区万代島6番1号）において開催され、300名の参加者を得た。第1日目は、午後から、今大会から初めての、小田滋判事記念講演が開催された。奥脇直也（明治大学教授）の座長の下、「南極における捕鯨に関する国際司法裁判所の判決—その意義と影響」をテーマに、エリック・フランク（ブリュッセル自由大学教授）、柴田明穂（神戸大学教授）、濱本正太郎（京都大学教授）の（英語）報告及び質疑応答が行われた。第2日目午前は、古谷修一（早稲田大学教授）の座長の下、共通テーマ「国際刑事裁判所『侵略犯罪』関連規定への日本の対応（第1部）」をテーマに、真山全（大阪大学教授）、石田淳（東京大学教授）、クラウス・クレス（ケルン大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第2日目午後は、第1分科会は、浅田正彦（京都大学教授）の座長の下、「国際刑事裁判所『侵略犯罪』関連規定への日本の対応（第2部）」をテーマに、新井京（同志社大学教授）、青山健郎（外務省国際法課法律顧問官）、田中利幸（法政大学教授）の

報告・討論及び質疑応答が行われた。第2分科会は、吉川元（広島市立大学教授）の座長の下、「移行期の正義—平和と正義の相克」をテーマに、フィリップ・オステン（慶應義塾大学教授）、望月康恵（関西学院大学教授）、二村まどか（国連大学アカデミック・プログラム・オフィサー）の報告・討論及び質疑応答が行われた。第3分科会は、早川眞一郎（東京大学教授）の座長の下、「グローバル化における個人と国家」をテーマに、立松美也子（共立女子大学教授）、佐野寛（岡山大学教授）、中坂恵美子（広島大学教授）、金汶淑（甲南大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第3日目午前は、個別報告として、植木俊哉（東北大学教授）の座長の下、福永有夏（早稲田大学教授）、北野嘉章（静岡県立大学助教）の報告及び質疑応答が、佐藤やよひ（関西大学教授）の座長の下、山内惟介（中央大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第3日目午後は、個別報告公募の分科会Aは、青木清（南山大学教授）の座長の下、不破茂（愛媛大学専任講師）、間宮勇（明治大学教授）の座長の下、阿部克則（学習院大学教授）、阿部浩己（神奈川大学教授）の座長の下、山本哲史（東京大学特任准教授）、酒井啓亘（京都大学教授）の座長の下、若狭彰室（東京大学大学院）の報告及び質疑応答が行われた。パネル公募の分科会Bは、森田章夫（法政大学教授）の座長の下、「武力紛争時における *jus ad bellum* の現代的機能—冷戦後の安保理決議の役割」をテーマに、根本和幸（東京国際大学専任講師）、尋木真也（早稲田大学研究生）、広見正行（早稲田大学助手）の報告及び質疑応答が行われた。パネル公募の分科会Cは、横溝大（名古屋大学教授）の座長の下、「グローバル・ガバナンスと国際不法行為法の位相」をテーマに、木村元（東北大学助教）、高杉直（同志社大学教授）、的場朝子（京都女子大学専任講師）、種村佑介（首都大学東京准教授）の報告と質疑応答が行われた。

2014年度（第117年次）研究大会の報告及び質疑応答の要旨は、国際法外交雑誌第113巻第4号480頁以下に掲載されている。9月21日には国際法学会会員総会が開催され、2015年度（第118年次）研究大会は9月18日～20日の3日間、名古屋市で開催予定であることが報告された。

大会2日目終了後、ホテル日航新潟「鳳凰」の間において懇親会が開催され、159名の会員が出席した。

2015年度（第118年次）研究大会については、名古屋国際会議場（名古屋市熱田区熱田西町1番1号）において9月18日（金）～20日（日）の3日間開催することで、大会運営委員会が準備を進めている。古谷修一を委員長とする前委員会が、すでに2014年1月13日に同会議場の下見を行い、同会議場事務局との協議の結果、研究大会開催会場として適切であると判断し、仮予約を行った。その後、新委員会が発足したことや、研究企画委員会によるプログラム案の進展も踏まえて、2015年3月17日、坂元代表理事及び酒井事務局長の参加も得て2回目の下見を行い、研究大会当日に使用する会議室の最終確定を行った。

研究大会運営委員会は、同時に2016年度（第119年次）研究大会についても、会場の確保を含めた準備を進め、2013年度の研究大会で使用し、会員からの評判も上々であった静岡



県コンベンションアーツセンター・グランシップ（静岡県静岡市駿河区池田79-4）が適当であると判断し、仮予約を行った。開催は、2016年9月9日（金）～11日（日）の予定である。

#### 5) 第4条第5号に基づく事業

1. 小田滋賞 一般財団法人国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及し、とくに将来を担う若手研究者の育成を促進するために、「小田滋賞」を設け、同分野に関する優秀な論文を顕彰する事業を始めた。国際関係法教育委員会が当該事業を担当している。第1回の募集には、17編の応募があった。応募論文の審査は予備審査委員会（国際関係法教育委員会）による第1次審査と選考委員会（代表理事の委嘱による3名の会員で構成）による本審査が行われた。選考結果に基づき、2014年5月16日に開催された第10回理事会で受賞者が決定され、最優秀賞1名、優秀賞1名、奨励賞3名及び特別賞2名が決定され、同年6月29日（土）15時30分からアルカディア市ヶ谷において第1回小田滋賞表彰式が開催された。

国際関係法教育委員会では、昨年度に引き続き、第2回小田滋賞の公募、受賞候補論文の選定に関する作業を行った。具体的には、第2回小田滋賞の公募に関する情報を国際法学会のHPに掲載するとともに、広報・宣伝活動として、小田滋賞のポスターを制作して全国の主要大学に配布した。その結果、2014年12月末の締め切りまでに13編の応募があり（国際法10編、国際私法1編、国際政治・外交史2編）、予備審査委員会（当面、国際関係法教育委員会が担当）において予備選考を行い、7編を選考対象論文とした（国際法5編、国際私法1編、国際政治・外交史1編）。4月中に選考委員会で審査を行い、5月の理事会で受賞論文を決定し、6月に授賞式を行う予定である。

2. 若手研究者育成事業 若手研究者育成の事業は国際法学会にとってきわめて重要な課題であり、若手研究者育成委員会が長期的視点から事業を検討している。

2014年度の若手研究者育成委員会の事業計画としては、2014年8月に東京・外務省での開催予定の「国際法模擬裁判・アジアカップ2014」への協力及び2014年12月に京都で開催予定の「ジェサップ国際法模擬裁判2014」日本予選大会への協力等が挙げられていた。これら国際法模擬裁判大会への協力は、模擬裁判大会への参加を通じて国際関係法に魅力と興味を感じる学生が増え、将来国際関係法の研究者や実務家を目指す優秀な若者層を増やすための有効な活動であると考えられる。

若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との共催で、2014年8月19日（火）・20日（水）の両日に外務省を会場として「国際法模擬裁判アジアカップ2014」を開催し、外務省国際法局国際法課と協力してその運営を行った。「国際法模擬裁判大会アジアカップ」は、2013年度までは外務省総合外交政策局人権人道課と若手研究者育成委員会が協力する形で開催されてきたが、2014年度から外務省の担当窓口が国際法局国際法課に変更され、

若手研究者育成委員会との協力関係も従来よりも円滑に行われるようになった。本年度の同大会には、アジア9カ国から18大学が書面を提出し、書面審査を通過した8カ国9大学の学生が東京での大会に参加して口頭弁論を行った。その結果、シンガポールのシンガポール経営大学が総合優勝し、インドネシアのパジャジャラン大学が準優勝、そして日本の早稲田大学が総合3位の成績を収めた。他方、書面審査ではタイのタマサート大学が最優秀賞を受賞した。

また、2014年12月20日(土)・21日(日)に「ジェサップ国際法模擬裁判2014」が京都の同志社大学及び京都大学を会場として開催された。同大会では、国際法学会の坂元茂樹代表理事が決勝裁判官を務めたほか、若手研究者育成委員会の委員の多くが書面裁判官又は弁論裁判官として大会の運営に協力を行った。なお、最終総合成績は、早稲田大学が1位、京都大学が2位であった。

以上のような国際法に関する模擬裁判大会は、学生が日頃大学や大学院等で学んでいる国際関係法が実際の国際的な司法機関の場でどのように活用されるのかを体感する非常に優れた教育手段であり、本委員会としては、国際関係法に関する学生の関心をさらに一層高めるための1つの有効な方法として、来年度以降も可能な範囲で人的な協力等を行っていく予定である。また模擬裁判以外についても、若手研究者の育成のために有効な活動があれば新たに積極的に取り組んでいく予定である。

### 3. ホームページ委員会および会員委員会の事業

第2期のホームページ委員会は、第1期のホームページ委員会が作成した方針及び作業を継続し、発展させることを前提として、委員の構成をはかるとともに、当初の事業計画を①学会ホームページの維持、日常的更新、②学会ホームページのデザイン再検討(技術的観点からの簡素化)、③英語ページ充実化の検討を掲げた。①については、学会ホームページの日常的更新を行いつつ、新たな掲載事項(主要文献目録)について、掲載方針などを策定、確認した。②については、学会ホームページのデザインが10年前の出発時から変化しておらず、維持管理の難しさ、アクセシビリティの観点からの問題が散見されるため、新たなデザインを検討した。来年度に向けて検討を継続することとした。③については、英語ページにおける情報発信を活発化させるため、どのようなコンテンツの発信が可能か、望ましいかといった観点から検討を行った。各役職者の名簿の英文提供及び国際法学会への問い合わせアドレスの提供を検討しており、その他引き続き内容の充実につき、検討を続けることとした。ホームページ委員会では引き続き一般財団法人国際法学会に関する有益な情報を会員及び一般向けに提供していく。

会員委員会では、研究大会が1年に1度のコンベンション方式の開催となったことを踏まえて、会員名簿の作成とともに新たに学会の近況等を伝えるニューズレター作成などを検討し、ニューズレターを2度発行するとともに、個人情報の保護に留意しながら、第117年次研究大会において会員に会員名簿を配布した。

これらの作業は、2015年度の事業として継承される。

### **(3) 管理運営に関する状況**

#### **1) 登記、規程、契約および報告事項**

定款変更の法務局登記、内閣府への公益目的支出計画実施報告の作成をはじめ国際法学会執行部の力だけでは対応しきれないさまざまな法的、会計的事務事項があることから、新たに認可された一般財団法人国際法学会の安定的な運営を行っていくためには、適宜弁護士、司法書士、公認会計士等の専門家に相談し、適切に対処していくことの必要性が、2012（平成24）年度の活動を通じて明らかとなった（2012（平成24）年度事業報告参照）。これを受けて理事会は、2013（平成25）年度以降、法律事務での助言を受けるために、多湖・岩田・田村法律事務所と法律事項の助言に関する契約を締結し、またいずみ会計事務所と会計関連業務に関する契約書を締結した。2013（平成25）年度公益目的支出計画実施報告は、上記弁護士事務所および会計事務所の助言、作成業務を得て2014（平成26）年6月30日に提出した。

また登記手続きについては、旧法人より助言及び手続きの代行等を依頼していた竹内敦史司法書士事務所に引き続き依頼している。

新法人移行後の学協会サポートセンターとの委託業務の見直しと再契約については、2013（平成25）年度の活動を見たうえで2014（平成26）年度に新たな契約を行った。また国際法外交雑誌の学会誌の印刷、出版および編集作業に関する契約書は、随意契約となったことを受けて富山房インターナショナルと締結した。

#### **2) 評議員の交代および補充**

評議員である石井正文が、外務省国際法局長の交代に伴い、2014（平成26）年7月4日に辞任届を提出した。これに伴い、2014（平成26）年7月12日に開催された2014年度第3回（通算第7回）評議員会（臨時）（電磁的方法）により、秋葉剛男を評議員とする議決を行った。以上の評議員の交代につき、登記変更を竹内司法書士に依頼し、2014（平成26）年8月19日に登記変更が完了した。

評議員会副会長であった田中則夫が2014（平成26）年11月12日に逝去したことに伴い、評議員の補充選任の作業が開始され、2015（平成27）年3月8日に開催された2014年度第5回（通算第9回）評議員会（臨時）により、薬師寺公夫を評議員とする議決を行った。以上の評議員の補充につき、登記変更を竹内司法書士に依頼し、2015（平成27）年4月15日に登記変更が完了した。

#### **3) 第2期理事の改選**

定款第31条1項により、一般財団法人国際法学会の最初の理事の任期は、2014年6月末までに開催される2014（平成26）年度の評議員会（定時）の終結の時までであった。その

ため、2014年度の評議員会の任務の一つは、2014年度の評議員会（定時）開催日から、2016年度の評議員会（定時）開催日までを任期とする第2期の理事を選任することであった。

2014(平成26)年4月13日アルカディア市ヶ谷において開催された2014(平成26)年度第1回(通算第5回)評議員会(臨時)は、2013年度に実施された会員が参加する意見聴取の結果を受けて、一般財団法人国際法学会第2期理事11名を選出した。2014(平成26)年6月29日アルカディア市ヶ谷において開催された2014(平成26)年度第2回(通算第6回)評議員会(定時)は、2014(平成26)年度第1回評議員会(臨時)において選任した理事11名につき、すべての候補者から就任同意をいただいた旨報告を受け、選任理事全員の登記手続きを行う旨の議決を行った。以上の理事の交代につき、登記変更を竹内司法書士に依頼し、2014(平成26)年8月19日にすべての登記変更が完了した。

#### 4) 評議員の改選準備

定款第16条1項により、一般財団法人国際法学会の最初の評議員の任期は、2016年6月末までに開催される2016(平成28)年度の評議員会(定時)の終結の時までである。このため、理事会と評議員会では評議員の改選準備のため、「評議員の改選に関する規程」を定めることとし、2015(平成27)年1月25日に開催された2014年度第6回(通算第15回)理事会(臨時)で同規程が承認され、2015(平成27)年3月8日に開催された2014年度第5回(通算第9回)評議員会(臨時)でも同規程が承認された。

#### 5) 組織整備

定款第52条および「委員会に関する規程」に基づいて一般財団法人国際法学会には11の委員会が設置され、7つの部に所属させている。前期の各委員会委員の任期は、理事の改選に伴い、2014年6月の評議員会(定時)が開催されるまでであった。このため、新理事の改選後すぐに新たな委員会の体制の構築が図られた。その際、委員会業務の円滑な遂行を目的に委員会の一部で委員の増員を行うことが検討され、2014年9月19日(金)に開催された2014年度第4回(通算第13回)理事会(通常)で「委員会に関する規程」の別表Iの改正が議決された。改正後の各委員会の定員は、ホームページ委員会5名以内、会員委員会5名以内、研究企画委員会15名以内、研究大会運営委員会7名以内(2名増)、研究振興委員会8名以内(3名増)、若手研究者育成委員会10名以内(5名増)、雑誌編集委員会18名以内、国際交流委員会10名以内、アウトリーチ委員会10名以内(3名増)、エキスパート・コメント委員会10名以内、国際関係法教育委員会10名以内(3名増)となった。

現在の理事及び各種委員会の委員の任期は、定款および「委員会に関する規程」に基づいて、2016年6月の評議員会(定時)が開催されるまでとなる。

なお、各委員会の運営を円滑に進めるため、2014年度研究大会第1日目午前に、各委員会所属委員を招集した委員会の全体会合を開催し、今後の運営方針などについて代表理事より報告が行われた。その後、各委員会に分かれて、今後の各委員会運営方針などについて

て確認した。

7つの部は、総務、会計、研究企画、研究振興、雑誌編集、国際交流、社会連携であり、その下に各委員会が置かれる。部と委員会の構成は次のとおり（○印は幹事）。

1. 総務部 総務担当業務執行理事・事務局長・幹事若干名

事務局 【庶務】

事務局長 酒井啓亘

事務局員 ○新井 京、○寺谷広司、前田直子

ホームページ委員会 【学会 HP の維持管理】

委員長 徳川信治

委員 加々美康彦、○西村智朗、松井章浩

会員委員会 【ニューズレターの発行、会員名簿の作成など】

委員長 高村ゆかり

委員 伊藤一頼、○稲角光恵、長田真里、湯山智之

2. 会計部 会計担当業務執行理事・幹事

会計部長 道垣内正人

○竹下啓介

3. 研究企画部 【研究大会の企画と実施】

研究企画委員会 【研究大会のプログラムの計画実施】

委員長 岩澤雄司

委員 国際法 青木節子、阿部達也、洪 恵子、寺谷広司、間宮 勇、真山 全、○森田章夫

国際私法 神前 禎、○西谷祐子、森下哲朗

国際政治・外交史 石田 淳、山田高敬

外務省 御巫智洋（国際法局国際法課長）

研究大会運営委員会 【コンベンション方式の研究大会の立案・実施】

委員長 森川幸一

委員 北村朋史、濱田太郎、深町朋子、水島朋則、○山田哲也

4. 研究振興部 【研究教育上のサービス提供】

研究振興委員会 【How to find materials の改訂作業を含む】

委員長 兼原敦子

委員 国際法 ○岩月直樹、江藤淳一、中川淳司、堀口健夫、宮野洋一

国際私法 国友明彦

国際政治・外交史 廣瀬陽子

若手研究者育成委員会 【模擬裁判アジアカップ、ジェサップ裁判等への対応】

委員長 植木俊哉

委員 ○阿部克則、石井由梨佳、桐山孝信、坂巻静佳、坂本一也、松隈 潤、望月康恵

5. 雑誌編集部 【国際法外交雑誌の編集・刊行】

雑誌編集委員会

委員長 古谷修一

委員 国際法 中井伊都子、中野徹也、西海真樹、西村 弓、○萬歳寛之、皆川 誠、山田  
卓平、山本 良、吉田 脩

国際私法 北澤安紀、高杉 直、多田 望、中西 康

国際政治・外交史 大島美穂、大矢根聡、篠田英朗

外務省 赤堀 毅（国際法局条約課長）

6. 国際交流部 【国際交流】

国際交流委員会

委員長 浅田正彦

委員 国際法 明石欽司、柴田明穂、○濱本正太郎、福永有夏、森 肇志

国際私法 ○岡野祐子、中野俊一郎

国際政治・外交史 中西 寛、篠原初枝

7. 社会連携部 【ステークホルダーとの連携】

アウトリーチ委員会 【日本弁護士連合会・国際法曹協会などとの連携】

委員長 中谷和弘

委員 国際法 佐藤義明、○申 惠丰、繁田泰宏、山本晋平、吉村祥子

国際私法 植松真生

国際政治・外交史 都留康子

エキスパート・コメント委員会 【カレントな問題についての専門家としての意見を公表】

委員長 河野真理子

委員 国際法 ○玉田 大、鶴田 順、西 平等、西本健太郎、西元宏治、許 淑娟

国際私法 林 貴美、横溝 大

外務省 林 和孝（国際法局国際法課首席事務官）

国際関係法教育委員会 【小田滋賞他国際関係法の教育】

委員長 佐野 寛

委員 国際法 ○黒神直純、児矢野マリ、李 禎之

国際私法 織田有基子、早川眞一郎

国際政治・外交史 石井貫太郎、小林 誠

6) 許可、認可、承認等に関する事項

2014年9月19日（金）に開催された2014年度第4回（通算第13回）理事会（通常）において、一般財団法人国際法学会の事業を「継続事業」と「公益目的事業」とに分類する公益目的支出計画の変更認可の申請を行うことが議決され、2014年9月30日付で申請が行われた。また当該申請内容の一部を変更するために、2014年11月20日（木）の2014年度

第5回（通算第14回）理事会（臨時）（電磁的方法）において、一般財団法人国際法学会の公益目的事業1として「国際関係法の研究振興、国際交流、及び社会連携による国際関係法の普及啓発」を内容とする事業を追加することが議決され、これを受けて、2014年11月25日（火）の2014年度第4回（通算第8回）評議員会（臨時）（電磁的方法）において、公益目的支出計画の変更認可の申請に伴い、新たに、当法人の公益目的事業1として「国際関係法の研究振興、国際交流、及び社会連携による国際関係法の普及啓発」を内容とする事業を追加することが議決された。この申請は2015年1月5日付で認可され、公益目的事業を新設（国際関係法の普及啓発）し、公益目的支出計画の完了予定年月日を平成37年3月31日から平成34年3月31日に変更することが認められた。

## 7) 理事会および評議員会

### 1. 理事会

当該事業年度は理事会を次のとおり8回開催した。

- ・第1回理事会（通常・通算第10回） 平成26年5月16日（金）開催
- ・第2回理事会（臨時・通算第11回） 平成26年6月29日（日）開催
- ・第3回理事会（臨時・通算第12回） 平成26年7月13日（日）開催
- ・第4回理事会（通常・通算第13回） 平成26年9月19日（金）開催
- ・第5回理事会（臨時・通算第14回） 平成26年11月20日（木）電磁的方法
- ・第6回理事会（臨時・通算第15回） 平成27年1月25日（日）開催
- ・第7回理事会（臨時・通算第16回） 平成27年1月28日（水）電磁的方法
- ・第8回理事会（臨時・通算第17回） 平成27年3月8日（日）開催

### 2. 評議員会

当該事業年度は評議員会を次のとおり5回開催した。

- ・第1回評議員会（臨時・通算第5回） 平成26年4月13日（日）開催
- ・第2回評議員会（定時・通算第6回） 平成26年6月29日（日）開催
- ・第3回評議員会（臨時・通算第7回） 平成26年7月10日（木）電磁的方法
- ・第4回評議員会（臨時・通算第8回） 平成26年11月25日（火）電磁的方法
- ・第5回評議員会（臨時・通算第9回） 平成27年3月8日（日）開催

## II. 国際法学会概要

### (1) 事務所

神奈川県横浜市中区山下町194-502

## (2) 会員

	期首 (2014年4月1日)	入会	退会	期末会員数
一般会員	808名	6名	30名	784名
学生会員	80名	11名		91名
維持会員	2名			2名
名誉会員	43名		3名	40名
終身会員	3名			3名
合計	936名			918名

終身会員は現在は廃止されているが、以前に終身会員となった者はその地位を維持（一般会員で終身会費を払った者をいう）

## (3) 役員等の状況

### 1) 理事（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
代表理事	坂元茂樹	同志社大学教授
理事	浅田正彦	京都大学教授
理事	岩澤雄司	東京大学教授
理事	兼原敦子	上智大学教授
理事	吉川元	広島市立大学教授
理事	酒井啓亘	京都大学教授
理事	佐野寛	岡山大学教授
理事	道垣内正人	早稲田大学教授
理事	中谷和弘	東京大学教授
理事	古谷修一	早稲田大学教授
理事	森川幸一	専修大学教授

### 2) 監事（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
監事	吾郷眞一	立命館大学教授
監事	野村美明	大阪大学教授

### 3) 評議員（常勤）

地位	氏名	重要な兼務の状況
評議員	秋葉剛男	外務省国際法局長
評議員	位田隆一	同志社大学客員教授
評議員	大森正仁	慶應義塾大学教授



評議員	柏木昇	東京大学名誉教授
評議員	川村明	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
評議員	久具佳子	東京大学教授
評議員	佐藤哲夫	一橋大学教授
評議員	佐藤やよひ	関西大学教授
評議員	平覚	大阪市立大学教授
評議員	最上敏樹	早稲田大学教授
評議員	薬師寺公夫	立命館大学教授
評議員	柳原正治	九州大学教授
評議員	山影進	青山学院大学教授

以上